全労連共済の

大切な住宅・家財の事故に備えたい！

火災共済

火災から水漏れまでワイドに保障

小さな掛金で安心できる保障。
家財だけの加入もできます。安心確実な保障内容。
◆火災共済の詳しいパンフレットがあります。ご請求下さい。

火災や風水害などで住宅や家財が損害を受けた場合の保障制度です。

●保障内容

●火災等共済金

火災 / 消防作業による冠水・破壊 / 落雷 / 破裂・爆発

航空機の墜落 / 車両の突入 / 同一建物の他人の住居からの水もれ / 突発的な第三者の加害行為（損害額5万円以上）

●持ち出し家財共済金
●風水害等共済金（豪雨、台風、突風、大雪など）
●諸費用共済金（失火見舞・漏水見舞・修理費用）
●風呂の空焚き見舞金
●借家人賠償責任共済金★

●1口（最高10万円保障）あたりの掛金

木造・簡易住宅　：年額60円（月額5円）
鉄筋住宅　　：年額30円（月額2.5円）

再取得保障で安心です。

一般の損保では、建物の価値に対して保険が掛かっているため、年数の経った建物はそれだけ保険金が下がり、その保険金で再建することが難しくなります。ですが、全労連共済の火災共済は再取得保障、つまり建物の古い新しいに関わらず保障されるので安心です。

●住宅と家財の加入基準

住宅（坪あたり加入限度口数）

住宅の構造	木造住宅	鉄筋住宅	簡易住宅
加入限度口数	7口	8口	3口

住宅の加入最高限度は、300口・3,000万円保障
（簡易住宅は、150口・1,500万円保障）
※借家人賠償責任共済金の支払限度額も同様です。

家財（加入限度口数）

居住人数	1人	2人	3人	4人以上
加入限度口数	100口	130口	140口	150口

家財の加入最高限度は、150口・1,500万円保障
※査定は、当会の住宅災害損害認定基準によります。
※地震については、被害状況によって理事会で見舞金の給付を検討します。

風水害等共済金

住宅の損害程度に応じてお支払いします。

豪雨　台風・突風　大雪など

※2020年4月より風水害等共済金の保障額を引き上げました。

借家人賠償責任共済金★

契約の借家で共済契約者（共済契約者の家族含）の過失による火災等により、貸主から法律上の損害賠償責任を負った場合に、契約額を限度にお支払いします。

注1 加入の際には貸主の加入承諾書を提出していただきます。なお、貸主が共済契約者またはその親族の場合は加入できません。
注2 借家人賠償責任共済金の対象となる契約をする場合は、借家の家財に最低30口加入していただきます。

比べてみれば、こんなにお得!!

【加入例】夫婦と子ども2人
東京郊外（新築・木造・住居面積30坪）

例 建物（180口）家財（120口）
共済金or保険金
住宅 1,800万円
家財 1,200万円
共済金or保険金

通信労組 全労連共済掛金	NTT労組 電通共済掛金	A損保　掛金
年額	年額	年額
住 10,800円	住 14,400円	住 23,580円
財 7,200円	財 9,600円	財 15,720円
	差額 6,000円	差額 21,300円